

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月16日

【発行者名】 T & Dアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 義久

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目36番7号

【事務連絡者氏名】 富岡 秀夫

【電話番号】 03-6722-4813

【届出の対象とした募集内国投資リビング・アース戦略ファンド（年2回決算コース）
信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資5,000億円を上限とします。
信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の訂正理由】

2022年3月15日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部____は、訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(7) 申込期間

<訂正前>

2022年3月16日から2022年9月15日まで

なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2022年3月16日から2022年9月15日まで

信託終了（繰上償還）が行われることとなった場合、申込期間の末日は2022年9月14日に変更され、以後の更新は行われません。

(12) その他

<訂正前>

（略）

申込締切時間

原則として受付期間最終ファンド取引日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当該受付期間の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌受付期間の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

（略）

申込締切時間

原則として受付期間最終ファンド取引日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当該受付期間の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌受付期間の受付となります。ただし、受付時間は販売会社により異なることや変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

信託終了（繰上償還）の予定について

2016年6月22日の設定以来、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、ファンドの受益権口数が投資信託約款に定められた信託終了（繰上償還）の目安である10億口を下回る状態であり、純資産総額の減少傾向について大幅な改善が見込めない中、運用の基本方針に則った運用の継続が困難な状況となりつつあります。弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも、信託契約を解約しお預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

これに伴い、ファンドの信託終了（繰上償還）の手続を行うものです。

なお、本書面決議が否決され、ファンドの運用を継続することとなった場合、以下のリスクが生じます。

- ・投資対象である外国投資証券に大量の解約が発生した場合、外国投資証券が解約受付を停止することによりファンドにおいても一部解約ができなくなることや、外国投資証券が償還を宣言することによりファンドが繰上償還となる可能性があります。
- ・外国投資証券の規模が縮小した場合、組入銘柄数が減少して分散効果が期待できなくなることや、外国投資証券にかかる固定コストの割合が相対的に大きくなりコスト負担が増加すること等、運用効率の低下が見込まれます。

2022年10月24日に信託終了（繰上償還）を予定しており、2022年8月16日現在の受益者を対象とした書面決議の結果により可否を決定します。

当該決定につきましては、弊社ホームページ上にてご確認いただけます。（2022年9月14日予定）

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(3) 信託期間

<訂正前>

ファンドの信託期間は、2026年6月15日までですが、後述「(5) その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。

<訂正後>

ファンドの信託期間は、2026年6月15日までですが、後述「(5) その他 信託の終了」の規定により信託を終了させる場合があります。

信託終了（繰上償還）が行われることとなった場合、信託期間の末日は2022年10月24日に変更されます。